

救急隊の医療機関到着遅延事案の発生について

1 概要

令和6年5月13日（月）、戸塚区内に出場した保土ヶ谷消防署権太坂救急隊が、傷病者を医療機関へ搬送中、自動車専用道路上で経路を誤り、病院到着に約13分の遅延が発生しました。

なお、救急車内で傷病者の心肺停止状態を確認したため、医療機関まで救急救命処置を実施しましたが、病院到着後お亡くなりになりました。

2 指令日時

令和6年5月13日（月）8時14分

3 出場場所

戸塚区内

4 傷病者

80代女性（医療機関搬送時：重篤）

5 事案の経過

傷病者を搬送中の救急隊が、本来ならば医療機関到着まで自動車専用道路の分岐点から約3分で到着するところ、経路を誤ったことにより約13分の遅延が発生したものです。

8時14分 救急出場指令

8時23分 現場到着

8時42分 搬送開始

8時58分 自動車専用道路の分岐点で経路を誤る

9時14分 医療機関到着

6 傷病者のご家族への説明

搬送時の走行ルートを誤り医療機関への到着が遅れたことを説明し、謝罪しました。

7 搬送先医療機関医師の見解

搬送先医療機関の医師からは、「到着の遅延が傷病者に与えた影響は不明である」との見解を受けています。

8 当局職員

保土ヶ谷消防署 権太坂救急隊

隊長 消防士長 30代

機関員 消防士長 20代

隊員 消防士 20代

## 9 今後の対応

事故防止対策検討委員会において原因を分析し、再発防止策を講じます。

### 森屋 司 保土ヶ谷消防署長コメント

お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご家族に対しまして心よりお詫び申し上げます。

今後、このようなことが発生しないよう、今回の事案を検証し再発防止の徹底を図ってまいります。

### お問合せ先

消防局保土ヶ谷消防署 警防課長 吉元 景 Tel 045-342-0119